

## 『維摩經玄疏』 訳注 (9)

菅野博史

本訳注は、『維摩經玄疏』 訳注(一) (『大倉山論集』 40、1996.12、235-261)、  
『維摩經玄疏』 訳注(二) (『大倉山論集』 45、1999.3、297-316)、『維摩經玄  
疏』 訳注(三) (『多田孝文名誉教授古稀記念論文集 東洋の慈悲と智慧』 所収、  
33-54、山喜房仏書林、2013.3)、『維摩經玄疏』 訳注(4) (『創価大学人文論集』  
29、2017.3、33-72)、『維摩經玄疏』 訳注(5) (『創価大学人文論集』 30、2018.3、  
61-84)、『維摩經玄疏』 訳注(6) (『創価大学人文論集』 31、2019.3、115-148)、  
『維摩經玄疏』 訳注(7) (『創価大学人文論集』 32、2020.3、49-73)、『維摩經玄  
疏』 訳注(8) (『創価大学人文論集』 33、2021.3、55-87) の続編である。創価大学  
大学院の授業において、院生と『維摩經玄疏』 を一緒に読んでいる。参加者は、  
大津健一、石田和義、海野昌城、田原洋治、高原維斗士の五氏である。

参考までに、今回の範囲である『維摩經玄疏』 卷第五の科文を下に示す。科  
文については、これまで長期にわたる連載において、修正すべき箇所も見ら  
れるので、訳注がすべて終わって、全体をまとめる際に、改めて科文表を作  
成することとする。従来の科文においては、「項」の下の層については、算用  
数字を用いたが、今回から「項」の下の層について「目」の項を設け、その下  
の層については、算用数字を用いることにする。科文の名称については、テ  
キストの箇所によって若干の表現の相違が見られるので、適宜処理する。科  
文の名称の後の( )に、大正蔵卷第38の頁・段・行を挿入する。

注のなかの引用典拠については、CBETAを利用する。ただし、漢字は常用  
字体を用い、句読点は改める。『大日本統蔵經』については、『新纂大日本統蔵

経』を使用し、略号を X とする。

『維摩經玄疏』科文

『維摩經玄疏』卷第五

第二節 不思議解脱を釈す (549b11)

第一項 不思議解脱の名を釈す (549b16)

第一目 古今の解釈不同を明かす (549b18)

1. 什法師 (549b19)

2. 生法師 (549b21)

3. 肇法師 (549b22)

4. 関内旧解 (549b24)

5. 地論諸師 (549b28)

6. 真谛三蔵法師 (549c5)

7. 三論師 (549c10)

第二目 衆家の解釈を詳しくす (549c19)

第三目 正しく今家の解釈を解す (550a8)

1. 通じて思議・不思議解脱の名を釈す (550a10)

2. 正しく別して不思議解脱の名を釈す (550a17)

3. 料簡す (550b7)

第二項 不思議解脱の相を辨ず (550b26)

第一目 理に約して分別す (550c1)

第二目 智に約して分別す (550c16)

第三目 断・不断に約して分別す (550c24)

第四目 界の内・外に約して分別す (551a8)

第五目 有体・無体に約して分別す (551a16)

第六目 有用・無用に約して分別す (551b1)

第七目 共不思議・不共不思議に約して分別す (551b9)

第三項 不思議解脱の義を釈す (552b10)

第一目 略して三種の解脱の相を分別す (552b14)

1. 真性解脱を明かす (552b16)

2. 実慧解脱を明かす (552b22)

3. 方便解脱を明かす (552b28)

第二目 十二因縁に約して三種の思議・不思議の解脱を簡別す (552c4)

第四項 三法に類通す (553a3)

第一目 三道 (553a8)

第二目 三識 (553a20)

第三目 三種の仏性 (553b9)

第四目 三種の般若 (553b14)

第五目 三種の菩提 (553b17)

第六目 三種の大乗 (553b21)

第七目 三種の法身 (553b26)

第八目 三種の涅槃 (553c2)

第九目 一体の三宝 (553c14)

第十目 三徳の涅槃 (553c19)

第五項 教に約して簡別す (554a2)

第六項 観心に約して不思議解脱を明かす (554a23)

第七項 人・法を用て経を通ず (554a29)

## 【翻訳】

### 第二節 不思議解脱を釈す

第二に、次に釈名の大段、此れは即ち是れ法に従いて名を受くるなり。今解するに、略して七意と為す。第一に不思議解脱の名を釈す。第二に不思議解脱の相を辨ず。第三に別して不思議解脱を解す。第四に三法に類通す。第五に教に約して簡別す。第六に観心に約して不思議解脱を明かす。第七に人・法を用て経を通ず。

## 第一項 不思議解脱の名を釈す

第一に不思議解脱の名を釈すとは、即ち三意と為す。一に古今の解釈の不同を出だす。二に衆家の解釈を詳らかにす。三に正しく今家の解釈を明かす。

### 第一目 古今の解釈不同を明かす

一に古今の諸師の、不思議解脱を釈するに異なるを明かすとは、諸法師の解釈は乃ち多し。今、略して七家の不同を出だす。

#### 1. 什法師

一には什法師の云わく、「不思議解脱とは、三昧神通の名なり」<sup>1</sup>と。

#### 2. 生法師

二に生法師の解して云わく、「不思議解脱とは、測ること莫きの用なり」<sup>2</sup>と。

#### 3. 肇法師

三に肇法師の解して云わく、「不思議解脱とは、幽微にして測り難し。二乗の境を出ざるを、不思議と名づく。塵累の<sup>とら</sup>拘うること能わざる所を、名づけて解脱と為す」<sup>3</sup>と。

---

1 什法師の云わく、「不思議解脱とは、三昧神通の名なり」 鳩摩羅什の説を指す。『注維摩』巻第一、「什曰、亦名三昧、亦名神足」(T38, 327c15-16)を参照。

2 生法師の解して云わく、「不思議解脱とは、測ること莫きの用なり」 道生の説を指す。道生の引用については、一致するものがないが、『注維摩』巻第一、「不可思議者、凡有二種。一曰理空、非感情所囚。二曰神奇、非淺識所量。若体夫空理、則脱思議之惑。惑既脱矣、則所為難測」(同前, 328a3-6)を参照。

3 肇法師の解して云わく、「不思議解脱とは、幽微にして測り難し。二乗の境を出ざるを、不思議と名づく。塵累の<sup>とら</sup>拘うること能わざる所を、名づけて解脱と為す」 僧肇の説を指す。『注維摩』巻第一、「肇曰、微遠幽深、二乗不能測、不思議也。縦任無礙、塵累不能拘、解脱也」(同前, 327c25-26)を参照。「塵」も「累」も煩惱の異名である。

#### 4. 関内旧解

四に関内<sup>4</sup>の旧の不思議解脱を解して云わく、「六地に結を断ずることは、羅漢と功を斉しくす。七地に習気を侵除し、八地に習気は都て尽き、道観双流<sup>5</sup>するを、不思議と名づく。正と習と俱に尽くるを、名づけて解脱と為すなり」と。

近代の南土の諸の法師は、不思議解脱を解して、終に前の解釈に傍る。復た小異ありと雖も、大意は終自に是れ同じ。今、具さには述べず。

#### 5. 地論諸師

五に地論諸師は不思議解脱を解釈するに、通教の縁修<sup>6</sup>は七識<sup>549c7</sup>の智を用て、仏性の真理を照らし、界内の見思、界外の無明を断ず。若し真解を發して結を断ぜば、即ち七識の円智は、累の外に蕭然<sup>8</sup>たるを、名づけて解脱と為す。此れは是れ不真宗<sup>9</sup>に解脱を明かして、不思議解脱に非ざるなり。若し真宗ならば、八識<sup>10</sup>の真修の体は顕われ、二障<sup>11</sup>を離れて皆な融じ、無得<sup>12</sup>無累なるを、

4 関内 関中と同じ。陝西省の渭河平原のことで、長安を中心とする地域。「関内旧」として引用される説は、出典未詳。ただ、『法華玄義』卷第三下、「世人採經論意云、六地断惑、与羅漢齊。七地修方便道。八地道観双流、破無明成仏」(T33, 713c29-714a2)を参照。

5 道観双流 他を教化する道＝化道と、空の理を観察する空観とを並び行なうこと。

6 縁修 真如を縁ずる(対象とするの意)有心有作＝作為的な修行を「縁修」といい、「真修」はことさらに修行しようという意志を起こさずに無心無作で行なう修行をいう。

7 七識 末那識を指す。

8 蕭然 静かなようす。

9 不真宗 光統律師慧光(468-537)の四宗判(因縁宗・仮名宗・誑相宗・常宗)のうち、誑相宗は「不真宗」ともいわれ、常宗は「真宗」ともいわれる。『法華玄義』卷第十上、「彼云誑相不真宗、即是通教。常宗祇是真宗、即是通宗者、宗則通真・不真。不真何意没宗而用教。真宗何意無教而立宗」(同前, 804c3-5)を参照。

10 八識 阿黎耶識(アラーヤ識)を指す。

11 二障 煩惱障と所知障のこと。

12 無得 無所得のこと。実体として捉えるべきものがないという意味で、空と同義。

不思議解脱と名づくるなり。

## 6. 真諦三蔵法師

六に真諦三蔵法師は、不思議解脱を解して云わく、「解脱に二種有り。一には不相離解脱、二には相離解脱なり。若し不相離解脱ならば、即ち是れ法如如、本有の理にして、未だ惑と離れざるなり。言う所の相離解脱とは、法如如智を得て、心障を断じ、惑と相離して解脱す。此の相離解脱は、即ち是れ不思議解脱なり」と。

## 7. 三論師

七に三論師の云わく、「若し他は縛・脱を明かし、縛は是れ自縛、脱は是れ自脱ならば、即ち是れ自性の縛・脱にして、此れは仮の縛・脱に非ず。是れ非縛非脱の縛・脱なるを得ず。此れは不思議の解脱に非ざるなり。今明かす。縛は自の縛に非ず、脱に由りて縛を説く。脱は自の脱に非ず、縛に由りて脱を説く。脱に由りて縛を説くは、即ち是れ仮の縛なり。縛に由りて脱を説くは、即ち是れ仮の脱なり。仮の縛は縛に非ず、仮の脱は脱に非ず、即ち是れ非縛非脱なり。畢竟清浄なれども、縛・脱を説くは、即ち是れ仮名不思議の縛・脱なり。不思議の縛は、即ち是れ不思議の脱なり。故に不思議解脱と言うなり。但だ彼の仮名方便の語は、転側多方<sup>13</sup>なり。豈に定んで述ぶ可けんや。此れは略して初章<sup>14</sup>を出だすのみ」と。

## 第二目 衆家の解釈を詳しくす

二に衆家を詳らかにすとは、什師の三昧・神通を不思議解脱と為すが若き

---

13 転側多方 「転側」は、去来すること。『籤録』巻第五には、「詩経かんしよの関雎てんでんに、輾轉てんでん反側と。今は一に定まらざるの貌ぼうを取る。『多方』も亦た其の多塗を謂うなり」とあるように、多様なあり方を意味すると解釈している。

14 初章 三論宗の基本的な考え方をいう。

は、此れは祇だ是れ通教の禪定、行行<sup>15</sup>の用に約するなり。

二に生師の不測の用を以て不思議解脱を明かすとは、亦た是れ通教の行行、神用の測ること莫きなり。

三に肇師の「幽微にして測り難く、二乗の境を出ずる」を明かすは、祇だ是れ通教の慧行、証理、斷結の位にして、二乗を過ぐるなり。

四に関内の旧の「不思議解脱は、八地に習気は都て尽き、道観双流するを不思議解脱と名づく」と解するは、亦た是れ通教の慧行と行行の意なり。

五に地論師の「八識の真修の体は顕われ、二障を断ずるは、不思議解脱を明かす」と明かすは、正しく是れ別教に義を明かすなり。若し『地論』の地の相<sup>16</sup>に依りて義を明かさば、即ち是れ別教に不思議解脱を明かす。地の実に就いて義を明かさば、即ち是れ円教<sup>550a</sup>に不思議解脱を明かすなり。

六に真諦三蔵の意は、『地論』の別教に同じ。

七に三論師は、解脱を釈す。仮名虚玄の語を作すと雖も、宗旨は趣く所を知る事莫し。下の自他の研覈<sup>17</sup>、他性の滞の若如きは、決<sup>18</sup>して知る可からず。『中論』観法品に明かす所は、由お是れ通教の意なり。四諦品に明かすは、即ち通・別・円の三教の意有り。後の両品<sup>19</sup>は、是れ三蔵教の意なり。此れに約して義を明かさば、即ち四教の四種の解脱の義有ることを得。而して天親は多く別・円を申べ、龍樹は多く通・円を申ぶ。両家に申ぶる所の解脱の同異は、義推して知る可し。

15 行行 行に慧行と行行の二種があり、慧行は正行で、「行行」は助行とされる。

16 地相 『法華玄義』卷第二下に、「地持明地相明義、説相似法。地実明義、説真実法」(同前, 705a20-21)とあり、『法華玄義釈籤』卷第六に、「初言地持明地相等者、地相謂地前迴向位中道観双流地相現前、登地已去明真実法稱為地実、初地即是初住故也」(同前, 859b23-26)と注釈している。

17 研覈 是非、善悪などを明らかにすること。

18 決 底本の「次」を、『維摩玄疏籤録』によって「決」に改める。『維摩經玄疏』卷五、「次の字は、疑うらくは決の字の差<sup>たが</sup>えるならん」を参照。

19 後の両品 『中論』の最後の二品、観十二因縁品、観邪見品を指す。

### 第三目 正しく今家の解釈を解す

三に正しく一家の不思議解脱の名を釈するを明かすとは、即ち三意と為す。一に通じて思議・不思議解脱の名を釈す。二に正しく別して不思議解脱を釈す。三に料簡す。

#### 1. 通じて思議・不思議解脱の名を釈す

一に通じて思議・不思議解脱を釈すとは、思議解脱に対して不思議解脱を明かす。若し思議の理を解して、縁縛を脱せば、思議解脱と名づく。若し不思議の理を解して縁縛を脱せば、不思議解脱と名づく。思議解脱は、即ち是れ文字を離るるの解脱なり。故に身子は天女に答えて云わく、「吾れは解脱に言説有ること無しと聞く」<sup>20</sup>と。不思議解脱の若きは、即ち是れ文字を離れざるの解脱なり。故に天女は云わく、「文字を離れ解脱の相を説くこと無し。文字の性離るるは、即ち解脱なり」<sup>21</sup>と。

#### 2. 正しく別して不思議解脱の名を釈す

二に正しく別して不思議解脱の名を釈すとは、即ち是れ文字を離れざるの解脱なり。故に天女は云わく、「解脱の相は、内・外・両間に在らず。文字の相も亦た内・外・両間に在らず。是の故に文字の性離るるは、即ち是れ解脱なり。解脱とは、即ち諸法なり」<sup>22</sup>と。

今、明かす。自脱従り起こらず。故に、自性に約して以て名を立てず。他脱

20 身子は天女に答えて云わく、「吾れは解脱に言説有ること無しと聞く」『維摩経』卷下、観衆生品、「答曰、解脱者、無所言説、故吾於是不知所云。天曰、言説文字、皆解脱相。所以者何。解脱者、不内不外、不在両間、文字亦不内不外、不在両間。是故舍利弗、無離文字説脱也。所以者何。一切諸法是解脱相」(T14, 548a10-15)を参照。

21 天女は云わく、「文字を離れ解脱の相を説くこと無し。文字の性離るるは、即ち解脱なり」『維摩経』卷上、弟子品、「文字性離、無有文字。是則解脱」(同前, 540c19)を参照。

22 天女は云わく、「解脱の相は、内・外・両間に在らず。文字の相も亦た内・外・両間に在らず。是の故に文字の性離るるは、即ち是れ解脱なり。解脱とは、即ち諸法なり」前注20を参照。



従り起こらず。故に、他性に約して以て名を立てず。解脱は自他従り起こらず。故に共性に約して以て名を立てず。

解脱は自他を離れ因縁無きこと従り起こらず。故に、無因縁の性に約して、以て名を立てず。因縁従り起こるに、解脱の名を立つるすら、尚お不可得なり。何に況んや因縁無くして起こりて、以て名を立つるをや。

解脱は四辺に依りて起こらず。四性<sup>23</sup>の義に依りて、解脱の名を立てずとは、即ち是れ解脱の相は、内・外・両の中間に在らず。

名字の相も亦た内・外・両の中間に在らず。名字の相を離るるは、即ち是れ解脱なり。解脱とは、即ち諸法なり。故に知んぬ。<sup>550b</sup>縛も亦た是の如し。是れ則ち名字の縛・脱なり。即ち是れ縛に非ず、脱に非ざれども、縛・脱の名有るは、即ち是れ不思議の縛・脱なり。

不思議の縛は、即ち是れ不思議の解脱なり。故に此の『經』に云わく、「姪・怒・癡の性は、即ち是れ解脱なり」<sup>24</sup>と。此の不思議解脱に住し、能く種種に示現す。文字を離るる解脱の若きは、即ち是れ煩惱を断じて、涅槃に入る。文字を離れざる解脱は、即ち煩惱を断ぜずして、而も涅槃に入る。名づけて不思議解脱と為すなり。

### 3. 料簡す

三に料簡すとは、問うて曰う。若し文字を離れて解脱を説かずば、浄名は何が故に默然たるや。

答えて曰う。諸の菩薩の聖説法は、即ち是れ聖默然の義なることを印せんと欲すればなり。

問うて曰う。通教も亦た四句に依りて名を立てざるは、即ち是れ不思議解

---

23 四性 『中論』卷第一、觀因縁品、「諸法不自生 亦不從他生 不共不無因 是故知無生」(T30, 2b6-7)、『法華玄義』卷第七上、「即仮故、無自性。即空故、無他性。即中故、無共性。双照故、無無因性」(T33, 763c8-10)を参照。

24 此の『經』に云わく、「姪・怒・癡の性は、即ち是れ解脱なり」『維摩經』卷中、觀衆生品、「天曰、仏為増上慢人、説離姪・怒・癡為解脱耳。若無増上慢者、仏説姪・怒・癡性、即是解脱」(T14, 548a16-18)を参照。

脱の名なるや。

答えて曰う。通教は但だ三蔵の四句を破して、別教の四句を破せず。故に不思議に非ざるなり。円教は、別教の四句を破す。上に説きし真修・縁修は、自他性に墮するが如くなり。

問うて曰う。若し爾らば、此の経は但だ身子を破するのみにして、応に不思議解脱に非ざるべきや。

答えて曰う。然らず。身子は神力を尽くすも、華を去ること能わず。天女はか訶して云わく、「結習は未だ尽きざれば、華は即ち身に著く」<sup>25</sup>と。此れは即ち別惑を破し、不思議解脱を明かす。故に通教に非ざるなり。

問うて曰う。何の意ぞ煩惱を断ぜずして涅槃に入るは、まさ方に是れ不思議解脱なるや。

答えて曰う。須弥は芥に入る。小は大を障さえず、大は小を礙さげず。故に不思議と云うのみ<sup>26</sup>。今、煩惱・結惑有りて、智慧・涅槃を障えず。智慧・涅槃は、煩惱・結惑を礙さげず。乃ち不思議と名づく。其れ無惑有智にして涅槃に入るを不思議と称すとは、今即ち反難す。亦た応に芥子の小無く、須弥の大有るを、不思議と論ずべきや。

問うて曰う。若し断ぜずして入るは是れ不思議ならば、通教も亦た断ぜずして涅槃に入ると説く。何が故に不思議解脱に非ざるや。

答えて曰う。通教は惑相を見ざるを、名づけて不断と為す。而るに實には是れ断ず。明の時、まこと実自に暗無きが如し。芥子の小有りて須弥の大を妨げざ

25 身子は神力を尽くすも、華を去ること能わず。天女はか訶して云わく、「結習は未だ尽きざれば、華は即ち身に著く」『維摩経』巻中、觀衆生品、「時維摩詰室有一天女、見諸大人聞所說法、便現其身、即以天華、散諸菩薩・大弟子上。華至諸菩薩、即皆墮落、至大弟子、便著不墮。一切弟子神力去華、不能令去。爾時天女問舍利弗、何故去華。答曰、此華不如法、是以去之。天曰、勿謂此華為不如法。所以者何。是華無所分別、仁者自生分別想耳」(同前, 547c23-548a1)を参照。

26 須弥は芥に入る。小は大を障さえず、大は小を礙さげず。故に不思議と云うのみ 『維摩経』巻中、不思議品、「若菩薩住是解脱者、以須弥之高広内芥子中無所增減、須弥山王本相如故、而四天王・忉利諸天不覺不知己之所入、唯度者乃見弥入芥子中、是名住不思議解脱法門」(同前, 546b25-29)を参照。

るに同じからざるなり。

## 第二項 不思議解脱の相を辨ず

第二に不思議解脱の相を辨ずとは、還って思議解脱・不思議解脱に就いて以て相を辨ず。若し思議解脱ならば、即ち是れ三蔵教・通教の三乗の人の得る所の二種の涅槃・灰身滅智の解脱なり。

若し<sup>も</sup>不思議<sup>550c</sup>解脱ならば、即ち是れ別・円の両教の菩薩・諸仏の得る所の<sup>も</sup>大涅槃・常寂にして、即ち是れ不思議の解脱なり。今、此の二種の解脱の相の不同を分かつに、略して七意と為す。一には理に約して分別す。二には智に約して分別す。三には断・不断に約して分別す。四には界の内・外に約して分別す。五には有体・無体に約して分別す。六には有用・無用に約して分別す。七には共不思議・不共不思議に約して分別す。

### 第一目 理に約して分別す

一に理に約して分別するを明かすとは、若し思議の理を見て解脱を得ば、即ち是れ思議解脱なり。若し不思議の理を見て解脱を得ば、是れ不思議解脱なり。

問うて曰う。理に二有ること無し。云何んが思議・不思議の異なりを分別するや。

答えて曰う。若し真諦の理ならば、即ち是れ思議の理なり。若し中道仏性の理ならば、即ち是れ不思議の理なり。故に此の『經』に云わく、「我が病の如きは、真に非ず、仮に非ず。衆生の病も亦た真ならず、仮ならず」<sup>27</sup>と。

故に知んぬ、中道の理と真諦に異なり有り。真諦を思議の理と名づくるは、如来蔵に非ざるなり。中道の理を以て不思議と名づくとは、即ち是れ如来蔵なり。<sup>しよくじゆ</sup>積聚する所無きは、乃ち名づけて蔵と為す。故に不思議の理と名づく

---

27 此の『經』に云わく、「我が病の如きは、真に非ず、仮に非ず。衆生の病も亦た真ならず、仮ならず」『維摩經』卷中、文殊師利問疾品、「如我此病、非真非有。衆生病亦非真非有」(同前, 545a26-27)を参照。

るなり。

## 第二目 智に約して分別す

二に智に約して分別すとは、若是し生滅の智の得る所の解脱ならば、即ち是れ思議解脱なり。若是し無生滅の智の得る所の解脱ならば、即ち是れ不思議解脱なり。

問うて曰う。生滅・無生滅の智は、云何んが分別するや。

答えて曰う。若し真諦の理を觀じて真智を發<sup>おこ</sup>さば、即ち生滅の智なり。故に此の『經』に、淨名は迦旃<sup>かせん</sup>を訶して云わく、「生滅の心を以て実相の法を説く無かれ」<sup>28</sup>と。若し中道の理を見て智を發さば、即ち是れ無生滅の智なり。故に『大涅槃經』に云わく、「諸仏の師とする所は、所謂る法なり。法は常なるを以ての故に、諸仏も亦た常なり」<sup>29</sup>と。「諸仏も亦た常なり」とは、即ち是れ無生寂照の常智なり。

## 第三目 断・不断に約して分別す

三に断・不断に約して思議・不思議の解脱の智を分別すとは、若し煩惱を断じて解脱を得ば、即ち是れ思議の解脱なり。故に此の『經』に云わく、「仏は増上慢の人の為めに、姪・怒・癡を断ずるを、名づけて解脱と為す」<sup>30</sup>と。若し煩惱を断ぜずして解脱を得ば、即ち是れ不思議解脱なり。故に此の『經』に云わく、「癡愛を断ぜずして、明脱を起こす。五逆の相を以て解脱を得るも、

---

28 此の『經』に、淨名は迦旃<sup>かせん</sup>を訶して云わく、「生滅の心を以て実相の法を説く無かれ」『維摩經』卷上、弟子品、「唯迦旃延、無以生滅心行、説実相法」(同前, 541a16-17)を参照。

29 『大涅槃經』に云わく、「諸仏の師とする所は、所謂る法なり。法は常なるを以ての故に、諸仏も亦た常なり」『南本涅槃經』卷第四、四相品、「諸仏所師、所謂法也。是故如来恭敬供養。以法常故、諸仏亦常」(T12, 627c15-16)を参照。

30 此の『經』に云わく、「仏は増上慢の人の為めに、姪・怒・癡を断ずるを、名づけて解脱と為す」前注24を参照。

亦た不縛・不脱なり」<sup>31</sup>と。

問うて曰う。若し煩惱<sup>551a</sup>・結業を断ぜずば、云何んが解脱を得るや。

答えて曰う。譬えば未だ神通を得ざるの人は、若し牢獄に在らば、必ず須らく牆を穿ち壁を破り、方<sup>ま</sup>に走脱することを得べく、若是し神通を得たる人は牢獄に処せば、牆を穿ち壁を破らずと雖も、出入に礙げ無きが如し。

問うて曰う。若し煩惱を断ぜずして解脱を得るを不思議解脱と名づけば、別教の菩薩は煩惱を断じて解脱を得るが若し。亦た応に是れ思議の解脱となるべきや。

答えて曰う。此れは是れ教道にして、是れ証道に非ず。若し別教の菩薩の不思議解脱を証さば、亦た断ぜざるなり。

#### 第四目 界の内・外に約して分別す

四に界内・界外に約して分別すとは、若是し思議解脱ならば、但だ界内の縛を脱するのみ。若し不思議解脱ならば、界内の縛を脱し、亦た界外の縛を脱するなり。

問うて曰う。云何んが名づけて界内の縛を脱し、界外の縛を脱せざるの相と為すや。

答えて曰う。此の『經』に云わく、「法を無染と名づく。若し法、乃至、涅槃に染せば、法を求むるに非ざるなり」<sup>32</sup>と。『法華經』に云わく、「但だ虚妄を離るるを、名づけて解脱と為す。其の実は未だ一切の解脱を得ず」と<sup>33</sup>。「但だ虚

31 此の『經』に云わく、「癡愛を断ぜずして、明脱を起こす。五逆の相を以て解脱を得るも、亦た不縛・不脱なり」『維摩經』卷上、弟子品、「不滅癡愛、起於明脱。以五逆相而得解脱、亦不解不縛」(T14, 540b24-26)を参照。

32 此の『經』に云わく、「法を無染と名づく。若し法、乃至、涅槃に染せば、法を求むるに非ざるなり」『維摩經』卷中、不思議品、「法名無染、若染於法、乃至涅槃、是則染著、非求法也」(同前, 546a16-17)を参照。

33 『法華經』に云わく、「但だ虚妄を離るるを、名づけて解脱と為す。其の実は未だ一切の解脱を得ず」『法華經』譬喩品、「但離虚妄 名為解脱 其实未得 一切解脱」(T9, 15b2-3)を参照。

妄を離る」とは、界内の見思、分段の生死なり。「其の実は未だ一切の解脱を得ず」とは、即ち是れ界外の見思、無明の惑、變易の生死なり。此れは前の別教に分別するが如し。

## 第五目 有体・無体に約して分別す

五に有体・無体に約して分別すとは、若し思議解脱ならば、色心の体有ること無し。若し不思議ならば、色心の体有り。

問うて曰う。何が故に思議解脱に色心無く、不思議に色心有るや。

答えて曰う。思議解脱は色を滅して空を取る。是れ有余解脱は、色心の因滅す。無余解脱は、色心の果滅す。既に無色無心に約して、以て解脱を明かすが故に、体無きなり。

若し不思議解脱ならば、色心は即ち是れ法性の色心なりと観ず。法性の色心は本と因生ずること無きが故に、果滅するに非ず。色心は不生不滅なりと見て解脱を得るが故に、真善の妙色・妙心の体有るなり。

故に『涅槃経』に云わく、「解脱に二種有り。亦た色・非色なり。非色とは、声聞・縁覚なり。色とは、諸仏如来の得る所の解脱なり」<sup>34</sup>と。又た云わく、「妙色は湛然として常に安住して、生老病死の遷す所と為らず」<sup>35</sup>と。又た云わく、「色の解脱は涅槃なり。受・想・行・識の解脱も涅槃なり」<sup>36</sup>と。即ち是れ『仁

---

34 『涅槃経』に云わく、「解脱に二種有り。亦た色・非色なり。非色とは、声聞・縁覚なり。色とは、諸仏如来の得る所の解脱なり」『南本涅槃経』卷第五、四相品、「或有是色、或非是色。言非色者、即是声聞・縁覚解脱。言是色者、即是諸仏如来解脱。善男子、是故解脱亦色、非色。如来為諸声聞弟子説为非色」(T12, 632a15-18)を参照。

35 云わく、「妙色は湛然として常に安住して、生老病死の遷す所と為らず」『大般泥洹経』卷第一、長者純陀品、「妙色湛然常安隱 不為衰老所減磨」(同前, 859b6)を参照。

36 云わく、「色の解脱は涅槃なり。受・想・行・識の解脱も涅槃なり」『南本涅槃経』卷第十六、梵行品、「離五疑故。一者疑仏、二者疑法、三者疑僧、四者疑戒、五者疑不放逸。菩薩爾時即得五根、所謂信・念・精進・定・慧。得五根故、得五種涅槃。謂色解脱、乃至識解脱」(同前, 710a15-19)を参照。

王經』に明かさく、「法性の色・受・想・行・識の解脱なり」<sup>37</sup>と。若し無色ならば、死人の如し。<sup>551b</sup> 那んぞ解脱を論ずることを得んや。

## 第六目 有用・無用に約して分別す

六に有用・無用に約して分別すとは、若是し思議解脱ならば、無方の大用有ること無し。若し不思議解脱ならば、即ち是れ無方の大用有り。

問うて曰う。何が故に此の如くなるや。

答えて曰う。若し思議の有余解脱ならば、真を証して滅受想定に入る。涅槃の法に似て、身中に著して想受滅を証す。猶お死人の能く用うる所無きが如し。若し無余解脱に入<sup>38</sup>らば、灰身滅智す。猶お虚空の施為する所無きが如し。若し生・法の二身は不思議解脱に住さば、能く種種に変現す。此の『経』の不思議品に具さに明かすが如し。故に浄名は身子を訶して言わく、「滅定を起たずして、諸の威儀を現ずるは、是れ宴坐と為すなり」<sup>39</sup>と。

## 第七目 共不思議・不共不思議に約して分別す

七に共・不共の不思議に約して、二種の解脱の相を分別するを明かすとは、若是し共の不思議ならば、即ち是れ思議解脱なり。若是し不共の不思議ならば、即ち是れ不思議解脱なり。

問うて曰う。何等か是れ共の不思議なるや。

答えて曰う。諸の法師有りて云わく、「八地に道観双流す。二乗、及び下

---

37 『仁王經』に明かさく、「法性の色・受・想・行・識の解脱なり」『仁王般若波羅蜜經』卷上、菩薩教化品、「聖人六識淨故、得実法色香味触一切実色法」(T8, 828c12-13)を参照。

38 入 底本の「人」を、『維摩玄疏籤録』の指摘によって「入」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「人は、当に入に作るべし」を参照。

39 浄名は身子を訶して言わく、「滅定を起たずして、諸の威儀を現ずるは、是れ宴坐と為すなり」『維摩經』卷上、弟子品、「不起滅定而現諸威儀、是為宴坐」(T14, 539c21-22)を参照。

地<sup>40</sup>の菩薩は、思量すること能わざる所なるが故に、不思議と名づく」と。所  
以は何ん。下地の若きは、八地を思うこと能わず。八地は九地を思うこと能  
わず。八地は還って是の思議を成じ、九地は乃ち不思議と名づく可し。是く  
の如く乃ち十地に至るも、仏地を思うこと能わず。仏地は是れ不思議ならば、  
十地は是れ思議なり。仏地は能く仏地を思い、還って是の思議を成ず。若し  
爾らば、何者か不思議解脱ならんや。

復た次に『経』に言うが如し<sup>41</sup>。仏は三昧に入るに、身子は知ること能わず。  
身子は定に入るに、目連は知ること能わず。目連は定に入るに、諸の羅漢は  
知ること能わず。羅漢は定に入るに、学人<sup>42</sup>は知ること能わず。学人は定に入  
るに、四善根の人は知ること能わず。四善根の人は定に入るに、一切の外道  
は思うこと能わず。外道は定に入りて神通変現するに、余人は思うこと能わ  
ず。乃至、凡人の伎術・幻化は、世間は皆な思うこと能わず。此くの如きは皆  
な不思議と名づく。

若し思議を論ぜば、仏に至るも、猶お是れ思議なり。若し不思議を論ぜば、  
乃至、黄蜂<sup>43</sup>は蜜を作り、蜘蛛は網を作るは、皆な不可思議なり。是れ共の不可  
思議と名づく。皆な心数の法の解脱有り。悉ごとく応に是れ思議解脱なる  
べきなり。豈に此れを用て不思議解脱の相に対す可けんや。

問うて曰う。若し爾らば、何が故に是れ不思議なるや。

---

40 下地 位の上は相対的であるので、位の下のを上のものに比較して下地とい  
う。

41 復た次に『経』に言うが如し 『付法藏因縁伝』卷第二、「如来三昧諸辟支仏不識其  
名。縁覚三昧一切声聞莫能解了。大目犍連・舍利弗等所入三昧。其余羅漢不能測度。  
吾師阿難、三昧定相、我悉不知。今我三昧、汝亦不識。如此三昧、我涅槃後、皆隨吾滅」  
(T50, 304b29-c4)、『阿育王経』卷第九、優波笈多弟子因縁、「是三昧仏智受持、辟支仏  
不聞其名。是三昧辟支仏智慧受持、舍利弗不聞其名。是三昧舍利弗智受持、目犍連  
不聞其名。是三昧目犍連智受持、摩訶迦葉不聞其名。是三昧我和上智受持、我不聞名」  
(同前、162b13-17)を参照。

42 学人 有学を指す。まだ学ばなければならない位をいう。声聞の四果のうち、阿羅  
漢を無学といい、須陀洹(預流果)・斯陀含(一來果)・阿那含(不還果)を有学という。

43 黄蜂 すずめばち。



答えて曰う。不思議の法性は、猶お虚空の如く、無<sup>551c</sup>念無思、湛然常寂にして、一切諸法に入り、悉皆ごとく通達し顕現す。即ち是れ不共の不思議なり。一切の通教・三蔵教の三乗、及び諸の凡夫と共ならざるなり。故に『涅槃經』に云わく、「澄<sub>と</sub>淨清淨は、即ち真の解脱なり」<sup>44</sup>と。『法華經』に云わく、「是の法は思量分別の能く解する所に非ず」<sup>45</sup>と。『般舟三昧經』に云わく、「心有りて心を知らず。心とは心を見ず。心に想を起こすは、即ち癡なり。無想は即ち泥洹なり」<sup>46</sup>と。『大智論』に云わく、「若し分別憶想せば、即ち是れ魔羅の網なり。不動不分別は、是れ則ち法印と為す」<sup>47</sup>と。此の『經』に云わく、「若し仏法に於いて分別する所有らば、不如法と名づく」<sup>48</sup>と。『華嚴經』に云わく、「究竟して虚妄を離る。無染は虚空の如し」<sup>49</sup>と。故に知んぬ。一切の思量・分別・憶想は、畢竟して起こらざるを、不思議と名づく。故に『涅槃經』に、「水の澄清するを待ちて、珠の相は自ら現ず」と云う<sup>50</sup>は、即ち不思議の仏性の理顕わる。

44 『涅槃經』に云わく、「澄淨清淨は、即ち真の解脱なり」『南本涅槃經』卷第五、四相品、「又解脱者、名曰清淨。如水無泥、澄淨清淨。解脱亦爾、澄淨清淨。澄淨清淨、即真解脱。真解脱者、即是如来」(T12, 634b3-6)を参照。

45 『法華經』に云わく、「是の法は思量分別の能く解する所に非ず」『法華經』方便品、「是法非思量分別之所能解、唯有諸仏乃能知之」(T9, 7a20-21)を参照。

46 『般舟三昧經』に云わく、「心有りて心を知らず。心とは心を見ず。心に想を起こすは、即ち癡なり。無想は即ち泥洹なり」『般舟三昧經』卷上、行品、「心不自知心、心不自見心、心有想為癡、心無想是泥洹」(T13, 906a3-4)を参照。

47 『大智論』に云わく、「若し分別憶想せば、即ち是れ魔羅の網なり。不動不分別は、是れ則ち法印と為す」『大智度論』卷第二十、「若分別憶想 則是魔羅網 不動不依止 是則為法印」(T25, 211a10-11)を参照。

48 此の『經』に云わく、「若し仏法に於いて分別する所有らば、不如法と名づく」『維摩經』卷中、觀衆生品、「若於仏法出家、有所分別、為不如法。若無所分別、是則如法」(T14, 548a1-2)を参照。

49 『華嚴經』に云わく、「究竟して虚妄を離る。無染は虚空の如し」『六十卷華嚴經』卷第九、初發心菩薩功德品、「諸仏妙色身 種種相莊嚴 究竟離虚妄 清淨真法身」(T9, 458a2-4)、同、「菩提心無量 清淨法界等 無著無所依 無染如虚空」(同前, 453b29-c1)を参照。

50 『涅槃經』に、「水の澄清するを待ちて、珠の相は自ら現ず」と云う『南本涅槃經』卷第二、哀歎品、「是時宝珠猶在水中。以珠力故、水皆澄清」(T12, 617c7-8)を参照。

不思議の仏性顕わるるは、即ち是れ不思議解脱なり。

問うて曰う。共の不思議とは、下地の思は上地を知ること能わず。上地を不思議と名づく。上地の思は能く下地を知る。下地を思議と名づけんや。

答えて曰う。復た下地の思は上地を知らず。上地の思は能く下地を知ると雖も、皆な是れ思量の知にして、不思議の知に非ず。故に皆な思議に属するなり。今、不共の不思議の下地は思を以て上地を思わず、上地も亦た思を以て下地を思わず。下地は不思議を以て上地を思えども、上地を知ること能わず。上地の不思議の智は、任運に能く下地を知る。

下地は思わず、故<sup>な</sup>尚お上地の思議の智を知ること能わず。何に況んや能く不思議の智を知らんをや。上地の不思議の智は、任運に能く下地の不思議の智を知る。何に況んや思議の智をや。故に知んぬ、下地と上地に知と不知有りと雖も、俱に是れ不思議なり。

問うて曰う。不思議なるに、云何んが分別有ることを知るや。

答えて曰う。四十二地<sup>51</sup>の寂照なることは同じと雖も、無明の品品は尽くこと異なり。故に下地は未だ一品をも尽くさざれば、上地を知ること能わず。上地は一品を尽くせば、則ち能く下地を知る。二乗、乃至凡夫は、皆な此の不思議の理有り。而るに、思量分別して、惑障に覆われ、未だ無明を破せず、憶想分別す。故に不思議にして知ること能わず。

諸の仏・菩薩は、無明の憶想分別破る。故に不思議にして知る。譬えば初月<sup>52a</sup>は天に昇りて、我れは世界を照らし、及び衆生を照らすと思念するを作さざるが如し。而るに、衆生と世界は、自然に光顕わる。十五日の月の円満の時に至りて、亦た我れは念じて彼を照らして顕わすと言わず。円教に明かす所の仏・菩薩も亦た爾り。豈に螢<sup>52</sup>光に同じからんや。

問うて曰う。若し不思議の仏性は顕われ、湛然として無思無念なるを以て、不共の不思議と為さば、此れは地人の「八識は湛然として、真修の体は顕わ

51 四十二地 十住・十行・十廻向・十地・等覺・妙覺の四十二の階位。

52 螢 底本の「螢」を、『維摩玄疏籤録』によって「螢」に改める。『維摩玄疏籤録』巻五、「螢は、宋本に螢に作る」を参照。

る」と明かすと、復た何の異なり有らんや。

答えて曰う。地人の言わく、「六識は是れ分別識、七識は是れ智にして、波浪識を障え<sup>53</sup>、八識は是れ真常識なり。智識は是れ縁修なり。八識は若し顕われれば、七識は即ち滅し、八識を真修と名づく。任運に体は融じて常寂なり」と。

而るに、『撰大乘論』に云わく、「七識は是れ執見心、八識は是れ無記の無没識なり」<sup>54</sup>と。豈に是れ真修なりと言うことを得んや。又た、今明かす所の六識は、即ち是れ不思議解脱なり。豈に六識・七識は滅し已って、八識の真修を不思議解脱と為すこと有らんや。所以は何ん。『鶡掘經』に、「所謂る彼の眼根は諸の如來に於いて、常に具足して滅無く修し、了了分明に見る。乃至、意根も亦復た是の如し」と云うが如し<sup>55</sup>。

『法華經』に、「父母より生ずる所の六根は清浄なり」と明かす<sup>56</sup>は、自ら湛然たるを以て、十法<sup>57</sup>界の境を照らす。豈に六識は滅して、別に真・縁の修有ること有らんや。故に『經』に云わく、「仏は、一切衆生は畢竟寂滅にして、即ち大涅槃も復た滅す可からずと知る」<sup>58</sup>と。一切衆生も復た滅す可からず。即ち是れ六識は滅す可からず。又た、此の『經』に云わく、「解脱とは、即ち諸

53 七識は是れ智にして、波浪識を障え 『楞伽阿跋多羅寶經』卷第一、一切仏語心品、「海水起波浪 七識亦如是 心俱和合生」(T16, 484b15-17)を参照。

54 『撰大乘論』に云わく、「七識は是れ執見心、八識は是れ無記の無没識なり」下には「撰大乘論師説、七識是執見之心」(T38, 553b1-2)とあるので、『撰大乘論』の引用ではなく、撰論師の説を紹介した者と推定される。

55 『鶡掘經』に、「所謂る彼の眼根は諸の如來に於いて、常に具足して滅無く修し、了了分明に見る。乃至、意根も亦復た是の如し」と云うが如し 『央掘魔羅經』卷第三、「所謂彼眼根 於諸如來常 決定分明見 具足無滅修」(T2, 531c24-25)を参照。

56 『法華經』に、「父母より生ずる所の六根は清浄なり」と明かす 『法華經』法師功德品、「父母所生耳 清浄無濁穢 以此常耳聞 三千世界声」(T9, 48a9-10)を参照

57 法 底本の「方」を、『維摩玄疏籤録』によって「法」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「方は、宋本に法に作る」を参照。

58 『經』に云わく、「仏は、一切衆生は畢竟寂滅にして、即ち大涅槃も復た滅す可からずと知る」 『維摩經』卷上、菩薩品、「諸仏知一切衆生畢竟寂滅、即涅槃相、不復更滅」(T14, 542b18-19)を参照

法なり」<sup>59</sup>と。豈に即ち是れ六識・十八界の一切法ならざらんや。若し爾らば、豈に但だ八識のみに約して、不思議解脱を明かすことを得んや。

復た次に、若し四不可説<sup>60</sup>を論ぜば、但だ不生不生の八識不可説なるのみに非ず、不生生の七識も亦た不可説にして、生不生・生生の六識<sup>61</sup>も亦た不可説なり。若し因縁有るが故に、亦た説くことを得<sup>62</sup>可しと論ぜば、四悉檀の因縁の故に、亦た説くことを得可し<sup>63</sup>。而るに、南北の二道は、真・縁の成仏は同じからずと執す。豈に自他の見に墮せざらんや。若し如来は常に法を説かざるを知らば<sup>64</sup>、何ぞ真・縁の両修の成仏の、可説の<sup>あらせ</sup>諍う可きこと有らんや。而るに、諸の経論に此の文有りとは、特に是れ聖人、機に赴くの説なり。何ぞ法身の大師有りて、四悉檀を以て縁に赴き物を接せざらんや。龍樹・天親は各おの説く所有るや。皆な是れ末代は、法を弘むるに意を失い、文に執して偏朋<sup>65</sup>するのみ。若し此の意を得ば、応に他と何の異なりあるやと問うべからざるなり。

問うて曰う。若し絶思量の心を以て、不共の不思議と為さば、『法華経』の

---

59 此の『経』に云わく、「解脱とは、即ち諸法なり」 前注20を参照。

60 四不可説 『南本涅槃経』卷第十九、光明遍照高貴徳王菩薩品、「仏言、善哉善哉。善男子、不生生不可説。生生亦不可説。生不生亦不可説。不生不生亦不可説。生亦不可説。不生亦不可説。有因縁故亦可得説」(T12, 733c9-12)を参照。ここには六種の不可説が示されているが、生生不可説・生不生不可説・不生生不可説・不生不生不可説を四不可説といい、それぞれ蔵教・通教・別教・円教の思想に対応する。

61 生不生・生生の六識 『維摩玄疏籤録』卷第五に、「或いは生不生を第六識に對し、生生を前五識に對する可し」とあるのによれば、「生不生の第六識と生生の前五識の六識」という意味である。

62 得 底本の「復」を、文意によって「得」に改める。また、『維摩経玄疏』卷第六、「即是生生不可説有四悉檀因縁、亦可得説」(T38, 558b17-18)を参照。

63 亦た説くことを得可し 大本の「亦可復説」を、文意によって「亦可得説」に改める。『摩訶止観』卷第三上、「四悉檀因縁故、亦可得説」(T46, 22a26-27)などを参照。

64 若し如来は常に法を説かざるを知らば 『南本涅槃経』卷第二十四、光明遍照高貴徳王菩薩品、「若知如来常不説法、亦名菩薩具足多聞」(T12, 764c3-4)、同卷第二十六、光明遍照高貴徳王菩薩品、「若知如来常不説法」(同前, 520b7-9)を参照。

65 偏朋 どちらか一方に肩入れすること。

意根清淨は、何ぞ「無量の義を思惟し、説法すること亦た無量にして、終始忘<sup>66</sup> 錯せじ。法華を持つを以ての故に」<sup>67</sup>と云うを得んや。

答えて曰う。若し不思議解脱は思議を離れば、終に不思議に非ず。無余涅槃の如きは、思惟する所無し。即ち是れ不思議を離れ<sup>68</sup>ざれども、不思議は有るなり。故に此の『經』に云わく、「能善く諸法の相を分別し、第一義に於いて動ぜず。諸法に於いて自在を得るを以て、是の故に此の法王に稽首す」<sup>69</sup>と。「諸法に於いて自在を得」とは、即ち是れ六識の思議分別法の中に於いて、自在を得るを、不思議解脱と名づくるなり。

### 第三項 不思議解脱の義を釈す

第三に不思議解脱の義を釈すとは、上に已に総じて不思議解脱の相を辨ず。但だ総の義は意趣を<sup>ごんうん</sup>含蘊して知り難し。今、三種の解脱を明かす。即ち是れ別相の解釈なり。此れに就いて略して二意と為す。一に略して三種解脱の相を分別す。二に十二因縁に約して、三種の思議・不思議の解脱を<sup>けんべつ</sup>簡別す。

#### 第一目 略して三種の解脱の相を分別す

一に、三種解脱の相を分別することを明かすとは、一に真性解脱、二に実慧解脱、三に方便解脱なり。

---

66 忘 底本の「妄」を、『法華經』によって「忘」に改める。後注67を参照。

67 「無量の義を思惟し、説法すること亦た無量にして、終始忘錯せじ。法華を持つを以ての故に」『法華經』法師功德品、「思惟無量義 説法亦無量 終始不忘錯 以持法華故」(T9, 50b11-12)を参照。

68 不思議を離れ 底本の「離不思議」を、『維摩玄疏籤録』によって「離思議」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「不の字を<sup>おき</sup>刺すのみ。宋本には則ち無し」を参照。

69 此の『經』に云わく、「能善く諸法の相を分別し、第一義に於いて動ぜず。諸法に於いて自在を得るを以て、是の故に此の法王に稽首す」『維摩經』卷上、仏国品、「能善分別諸法相 於第一義而不動 已於諸法得自在 是故稽首此法王」(T14, 537c13-14)を参照。

## 1. 真性解脱を明かす

一に真性解脱を明かすとは、此の『経』に云わく、「姪・怒・癡の性は、即ち是れ解脱なり」<sup>70</sup>と。今、姪・怒・癡の性を明かすとは、即ち是れ『勝鬘経』に明かさく、「自性清浄心は、煩惱の染むる所と為らず」<sup>71</sup>と。若し煩惱は染むること能わずば、是れ則ち生死は之れを能く<sup>とら</sup>拘うること莫く、性として自ら累無きを、名づけて解脱と為す。故に此の『経』に云わく、「如し優波離は、心相を以て解脱を得る時、寧んぞ垢有らんや。一切衆生の心相に垢無きも亦復た是の如し」<sup>72</sup>と。是れ不思議真性の解脱と名づくるなり。

## 2. 実慧解脱を明かす

二に実慧解脱を明かすとは、此の『経』に「方便有る慧は解なり」と云う<sup>73</sup>は、即ち是れ実慧解脱なり。所以は何ん。故に『勝鬘経』に明かさく、「自性清浄心は、煩惱の染むる所と為らず。不染なれども染なるは、了知す可きこと難し」<sup>74</sup>と。祇だ染なるに猶<sup>よ</sup>るが故に、即ち五住煩惱、界内外の二種の生死の拘

---

70 此の『経』に云わく、「姪・怒・癡の性は、即ち是れ解脱なり」 前注24を参照。

71 『勝鬘経』に明かさく、「自性清浄心は、煩惱の染むる所と為らず」 『勝鬘経』自性清浄章第十三、「自性清浄心而有染汚、難可了知。有二法難可了知、謂自性清浄淨難可了知、彼心為煩惱所染、亦難了知」(T12, 222c3-5)を参照。

72 此の『経』に云わく、「如し優波離は、心相を以て解脱を得る時、寧んぞ垢有らんや」 『維摩経』卷上、弟子品、「心亦不在内、不在外、不在中間。如其心然、罪垢亦然、諸法亦然、不出於如如。優波離、以心相得解脱時、寧有垢不。我言、不也。維摩詰言、一切衆生心相無垢、亦復如是」(T14, 541b19-23)を参照。『維摩経』の原文は、「不出於如如」と読むべきで、「如如」は tathatā の翻訳である。しかし、『維摩経玄疏』(『維摩経』の伝統的な訓読も含む)は、「如優波離」としているのので、この「如」を「もし……ならば」の意味と解釈しているようである。

73 此の『経』に「方便有る慧は解なり」と云う 『維摩経』卷中、文殊師利問疾品、「又無方便慧縛、有方便慧解、無慧方便縛、有慧方便解」(同前, 545b6-8)、同、「何謂有方便慧解。謂不以愛見心莊嚴仏土、成就修生、於空・無相・無作法中、以自調伏、而不疲厭、是名有方便慧解」(同前, 545b10-13)を参照。

74 『勝鬘経』に明かさく、「自性清浄心は、煩惱の染むる所と為らず。不染なれども染なるは、了知す可きこと難し」 前注71を参照。

縛する所なること有り。若し能く方便もて巧みに実慧を修せば、癡・愛を断ぜずして、諸の明脱を起こす<sup>75</sup>。明と無明は等しく<sup>76</sup>、亦た不縛不脱なり<sup>77</sup>。即ち是れ実慧の不思議解脱なり。

### 3. 方便解脱を明かす

三に方便解脱を明かすとは、此の『経』に「慧有る方便は解なり」と云う<sup>78</sup>は、即ち是れ方便解脱なり。祇だ是れ実慧<sup>552c</sup>分明なれば<sup>79</sup>、則ち非道を行じて、仏道に通達す<sup>80</sup>。不思議解脱に住して、種種に変現す。大用は無方にして、物の測らざる所なり。光を和<sup>やわら</sup>げて物を利すれども、塵に同ぜず<sup>81</sup>。自ら既に縛無ければ、能く他の縛を解す<sup>82</sup>。故に不思議の方便解脱と名づくるなり。

## 第二目 十二因縁に約して三種の思議・不思議の解脱を簡別す

二に十二因縁に約して、三種の思議・不思議解脱の不同を簡別すとは、

75 癡・愛を断ぜずして、諸の明脱を起こす 前注31を参照。

76 明と無明は等しく 『維摩経』卷下、見阿闍伽品、「順三脱門、具足三明、与無明等」(同前, 555a5-6)、同卷中、入不二法門品、「明・無明為二。無明実性即是明、明亦不可取、離一切数、於其中平等無二者、是為入不二法門」(同前, 551a16-18)を参照。

77 不縛不脱なり 前注31を参照。

78 此の『経』に「慧有る方便は解なり」と云う 『維摩経』卷中、文殊師利問疾品、「何謂有慧方便解。謂離諸貪欲・瞋恚・邪見等諸煩惱、而植衆徳本、迴向阿耨多羅三藐三菩提、是名有慧方便解」(同前, 545b15-17)を参照。

79 明 底本の「別」を、『維摩玄疏籤録』によって「明」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「別は、宋本に明に作る」を参照。

80 非道を行じて、仏道に通達す 『維摩経』卷中、仏道品、「若菩薩行於非道、是為通達仏道」(同前, 549a1-2)を参照。

81 光を和げて物を利すれども、塵に同ぜず 『老子』第五十六章、「和其光、同其塵」に基づく。『老子』の意味は、鋭い英知の光を和らげて、塵 = 世俗と同じ立場に立つことを意味する。仏教では、この句を利用するが、「不同塵」と言い換えて、世俗に汚されないことを示す。

82 自ら既に縛無ければ、能く他の縛を解す 『維摩経』卷中、文殊師利問疾品、「如仏所説、若自有縛能解彼縛、無有是処。若自無縛能解彼縛、斯有是処」(同前, 545 b3-4)を参照。



十二因縁の三道に約して、以て簡別するなり。一に過去・現在の三支<sup>83</sup>は是れ煩惱道、二に過去・現在の二支<sup>84</sup>は是れ業道、三に現在・未来の七支<sup>85</sup>は是れ苦道なり。今、十二因縁の三道を明かして、三種の解脱を辨じ、思議・不思議の不同を分別す。

通教の若きは、苦道は即ち是れ真性なりと説くと雖も、乃ち是れ偏眞の法性の理なり。煩惱は即ち空なりと説けども、空は実慧に非ず。業道は即ち空なりと明かすと雖も、空は方便に非ず。故に三種の不思議解脱に非ざるなり。

別教の若きは、苦道は即ち是れ真性の大般涅槃に非ずと説けども、真性の涅槃の理有り。若し生死の苦道は滅せば、方に真性を顕わし、常住の涅槃を得。煩惱道は即ち是れ実慧ならず、煩惱を断じ尽くせば、実慧は方に円かなるを明かす。業道は即ち是れ方便ならず、業を断じ、別に方便を起こして、物を化するを明かす。是れ則ち十二因縁の三道は滅して、三種の解脱を得。真常の三種の解脱を辨ずと雖も、猶お是れ思議の相なり。

円教に明かす所の若きは、苦道は即ち是れ不思議の眞性解脱なり。故に此の『経』に云わく、「一切衆生は即ち大涅槃にして、復た滅す可からず」<sup>86</sup>と。煩惱は即ち是れ実慧解脱なり。故に此の『経』に云わく<sup>87</sup>、「譬えば巨海に下らざれば、無価の宝珠を得ざるが如し。是の如く煩惱の大海に入らざれば、一切智の宝の心を得ず」<sup>88</sup>と。業道は即ち是れ方便解脱なり。故に此の『経』に云

---

83 過去・現在の三支 過去の因の無明、現在の因の愛・取を指す。

84 過去・現在の二支 過去の因の行、現在の因の有を指す。

85 現在・未来の七支 現在の果の識・名色・六入・触・受、未来の果の生・老死を指す。『金光明経玄義』巻第一、「云何三道。過去無明、現在愛・取三支は煩惱道。過去行、現在有二支は業道。現在識・名色・六入・触・受、未来生・老死七支は苦道」(T39, 4a21-24)を参照。

86 此の『経』に云わく、「一切衆生は即ち大涅槃にして、復た滅す可からず」前注58を参照。

87 此の『経』に云わく『維摩玄疏籤録』によって「此経云」を補う。『維摩玄疏籤録』巻五、「故の下、宋本に此経云の三字有り」を参照。

88 「譬えば巨海に下らざれば、無価の宝珠を得ざるが如し。是の如く煩惱の大海に入らざれば、一切智の宝の心を得ず」『維摩経』巻中、仏道品、「是故当知、一切煩惱為



わく、「五逆の相を以て解脱を得るも、亦た不縛・不脱なり」<sup>89</sup>と。能く自在の業を起し、普門示現して、無縁・無念なれども、十法界の三業の利物有り。磁石の鉄を吸うが如くなり<sup>90</sup>。所以に此の『経』に、「非道を行じて、仏道に通達す」と明かす<sup>91</sup>。「非道」とは、即ち是れ十二因縁の三道なり。「仏道に通達す」とは、即ち是れ不思議の三種の解脱なり。三種の非道は、三種の解脱の仏道を礙げず。三種の解脱の仏道は、十二因縁の三種の非道を破さず。須弥は芥に入るも、相い礙ぐる<sup>553a</sup>こと無きが如くなり<sup>92</sup>。即ち是れ三種の不思議解脱の相なり。此の三種の解脱は、不縦不横にして、世の伊字の如くなるを、秘密藏と名づく<sup>93</sup>。亦た不思議の大解脱なり<sup>94</sup>。

#### 第四項 三法に類通す

第四に三法に類通すとは、此の三種の解脱は、即ち是れ仏法の諸の三法の異名なり。仏法の三種の法門は、乃ち多種有り。今、略して十種の三法<sup>95</sup>に類

---

如来種。譬如不下巨海、不能得無価宝珠。如是不入煩惱大海、則不能得一切智宝」(同前, 549b12-15)を参照。

89 此の『経』に云わく、「五逆の相を以て解脱を得るも、亦た不縛・不脱なり」前注31を参照。

90 磁石の鉄を吸うが如くなり 『大智度論』卷第三十六、「如磁石吸鉄」(T25, 324c13)を参照。

91 此の『経』に、「非道を行じて、仏道に通達す」と明かす 前注80を参照。

92 須弥は芥に入るも、相い礙ぐる<sup>553a</sup>こと無きが如くなり 前注26を参照。

93 不縦不横にして、世の伊字の如くなるを、秘密藏と名づく 『南本涅槃経』卷第二、哀歎品、「何等名為秘密之藏。猶如伊字、三点若並、則不成伊。縦亦不成。如摩醯首羅面上三目、乃得成伊。三点若別、亦不得成」(T12, 616b10-13)を参照。

94 なり 底本の「九」を、『維摩玄疏籤録』によって「也」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「九は、疑うらくは誤る。当に也に作るべし」を参照。

95 十種の三法 下の本文に出るが、三道(苦道・煩惱道・業道)、三識(菴摩羅識・阿黎耶識・阿陀那識)、三仏性(正因仏性・了因仏性・縁因仏性)、三般若(実相般若・觀照般若・文字般若)、三菩提(実相菩提・実智菩提・方便菩提)、三大乘(理乘・隨乘・得乘)、三身(法身・報身・応身)、三涅槃(性浄涅槃・円浄涅槃・方便浄涅槃)、三宝(法宝・仏宝・僧宝)、三徳(法身・般若・解脱)をいい、『法華玄義』卷第五下にも出る(T33, 744a-745cを参照)。

通す。一には三道、二には三識、三には三種の仏性、四には三種の般若、五には三種の菩提、六には三種の大乗、七には三種の法身、八には三種の涅槃、九には一体の三宝、十には三徳の涅槃なり。

## 第一目 三道

一に三道に類通すとは、即ち是れ十二因縁の三道なり。真性解脱は即ち苦道、実慧解脱は即ち是れ煩惱道、方便解脱は即ち是れ業道なり。

一に真性解脱は即ち是れ苦道なり。文殊は如来種を説いて云わく、「身を種と為し、六入を種と為す」<sup>96</sup>と。此れは是れ正因の種なり。種は即ち是れ性なり。性は即ち真性解脱なり。

二に煩惱道は即ち是れ実慧解脱なりとは、文殊師利は言わく、「貪欲を種と為し、瞋・癡を種と為す」<sup>97</sup>と。此れは即ち了因の種なり。又た、此の『経』に云わく、「若し無明の性を知らば、即ち是れ明なり」<sup>98</sup>と。明は即ち是れ実慧解脱なり。

三に方便解脱は即ち是れ業道なりとは、文殊師利は云わく、「十不善道を種と為す」<sup>99</sup>と。此れは即ち縁因の種なり。方便解脱の種なり。種は即ち是れ性なり。

故に『涅槃経』に云わく、「十二因縁を、名づけて仏性と為す」<sup>100</sup>と。即ち

---

96 文殊は如来種を説いて云わく、「身を種と為し、六入を種と為す」『維摩経』卷中、仏道品、「於是維摩詰問文殊師利、何等為如来種。文殊師利言、有身為種、無明有愛為種、貪恚癡為種、四顛倒為種、五蓋為種、六入為種、七識處為種、八邪法為種、九惱處為種、十不善道為種。以要言之、六十二見及一切煩惱、皆是仏種」(T14, 549a28-b4)を参照。

97 文殊師利は言わく、「貪欲を種と為し、瞋・癡を種と為す」前注96を参照。

98 此の『経』に云わく、「若し無明の性を知らば、即ち是れ明なり」『維摩経』卷中、入不二法門品、「明・無明為二。無明実性は明、明亦不可取、離一切数、於其中平等無二者、是為入不二法門」(同前, 551a16-18)を参照。

99 文殊師利は云わく、「十不善道を種と為す」前注96を参照。

100 『涅槃経』に云わく、「十二因縁を、名づけて仏性と為す」『南本涅槃経』卷第二十五、師子吼菩薩品、「是観十二因縁智慧即是阿耨多羅三藐三菩提種子。以是義

十二因縁の三道なり。三道は三種の仏性なり。

## 第二目 三識

二に三識に類通すとは、一に波陀那識は即ち六識、二に阿陀那識は即ち七識、三に阿黎耶識は即ち八識なり。真性解脱は即ち阿黎耶識、実慧解脱は即ち七識、方便解脱は即ち六識なり。

問うて曰う。『撰大乘論』に、「阿黎耶識は是れ無記にして、生死の根本なり」と説く<sup>101</sup>。何ぞ真性解脱に関するや。

答えて曰う。若し爾らば、地人の『楞伽經』を用うると、豈におお頷さからいに相い逆わざるや。今、両家の執する所を研するに、互いに得失有り。若し阿黎耶識は本性清浄に非ずと言わば、『撰大乘論』は何が故に、地は即ち是れ金土なるが如く、黎耶識も亦た爾りと云うや<sup>102</sup>。染は土に同じく、浄は金に同じ。故に知んぬ、義は二辺に通ず。何ぞ両家は偏えに執するや。今、黎耶識は即ち是れ真性解脱なりと説くとは、金の如し。<sup>553b</sup>即ち是れ生死の根本とは、土の如し。

問うて曰う。撰大乘論師は、七識は是れ執見の心なりと説く。何ぞ是れ実慧解脱と言うことを得んや。

答えて曰う。迷を転じて解を成ず。若し迷執を離れば、何処に別に実慧の解有るや。故に知んぬ、七識は迷に非ず解に非ず、迷解を説くことを得。解なるが故に即ち是れ実慧解脱なり。

---

故、十二因縁名為仏性」(T12, 768b10-12)を参照。

101 『撰大乘論』に、「阿黎耶識は是れ無記にして、生死の根本なり」と説く 『撰大乘論』卷第一、依止勝相品、「是応知依止阿陀那阿黎耶質多根本識窮生死陰等」(T31, 114c8-10)を参照。

102 『撰大乘論』は何が故に、地は即ち是れ金土なるが如く、黎耶識も亦た爾りと云うや 『撰大乘論』卷第二、応知勝相品、「以金藏土為譬。譬如於金藏土中、見有三法。一地界、二金、三土。於地界中土非有。而顯現金実有不顯現此土。若以火烧鍊土、則不現金相自現。此地界土顯現時、由虚妄相顯現。金顯現時、由真実相顯現。是故地界有二分。如此本識未為無分別智火所燒鍊時、此識由虚妄分別性顯現。不由真実性顯現。若為無分別智火所燒鍊時、此識由成就真実性顯現。不由虚妄分別性顯現。是故虚妄分別性識、即依他性有二分。譬如金藏土中所有地界」(同前, 121a8-18)を参照。

問うて曰う。六識は是れ顛倒の憶想分別にして、応に須らく断除すべし。何ぞ即ち是れ方便解脱なることを得んや。

答えて曰う。六識は善に非ず悪に非ず、縁に随いて善を起こし悪を起こす。菩薩は若し能く六識は善に非ず悪に非ずと知りて、善悪を起こし、事に同じて物を化し、光を和げて塵に同ぜずば、即ち是れ方便解脱なり。

### 第三目 三種の仏性

三に三種の仏性に類通すとは、一に正因仏性、二に了因仏性、三に縁因仏性なり。『大涅槃経』に云わく、「仏性と言うとは、亦た一、亦た非一、非一非非一なり」<sup>103</sup>と。「亦た一」とは、正因にして真性<sup>104</sup>解脱なり。「非一」とは、縁因仏性にして方便解脱なり。「非一非非一」とは、了因仏性にして即ち是れ実慧解脱なり。

### 第四目 三種の般若

四に三種の般若に類通すとは、一に実相般若、二に観照般若、三に方便般若なり。真性解脱は即ち是れ実相般若、実慧解脱は即ち観照般若、方便解脱は即ち方便般若なり。義推するに解す可し。

### 第五目 三種の菩提

五に三種菩提に類通すとは、一に実相菩提なり。故に此の『経』に云わく、「仏は、一切衆生は即ち菩提相なりと知る」<sup>105</sup>と。二に実智菩提なり。三に方

---

103 『大涅槃経』に云わく、「仏性と言うとは、亦た一、亦た非一、非一非非一なり」

『南本涅槃経』卷第二十五、師子吼菩薩品、「仏性者、亦色・非色・非色非非色、亦相・非相・非相非非相、亦一・非一・非一非非一……云何為一。一切衆生悉一乘故。云何非一。説三乘故。云何非一非非一。無数法故」(T12, 770b20-c2)を参照。

104 性底本の「正」を、『維摩玄疏籤録』によって「性」に改める。『維摩玄疏籤録』卷五、「正は、疑うらくは当に性に作るべし」を参照。

105 此の『経』に云わく、「仏は、一切衆生は即ち菩提相なりと知る」『維摩経』卷上、菩薩品、「若弥勒得阿耨多羅三藐三菩提者、一切衆生皆亦应得。所以者何。一切衆生

便菩提なり。真性解脱は即ち実相菩提、実慧解脱は即ち実智菩提、方便解脱は即ち方便菩提なり。義推するに解す可し。

## 第六目 三種の大乗

六に三種の大乗に類通すとは、一に性乗、二に得乗、三に随乗なり。一に性乗とは、『涅槃經』に云わく、「一切衆生は、即ち大乗なり」<sup>106</sup>と。二に得乗とは、即ち智慧は能く理乗を得るが故に、得乗と名づく。三に随乗とは、即ち是れ大方便は智慧に随順するが故に、随乗と名づく。真性解脱は即ち是れ理乗、実慧解脱は即ち是れ得乗、方便解脱は即ち是れ随乗なり。

## 第七目 三種の法身

七に三種の法身に類通すとは、一に法身仏、二に報身仏、三に応身仏なり。真性解脱は即ち是れ法身なり。毘盧遮那仏は性浄法身なり。実慧解脱は即ち是れ報身なり。盧舍那仏は浄満法身なり。方便解脱は即ち是れ<sup>553c</sup>応身なり。釈迦牟尼仏は応化法身なり。義推するに解す可し。

## 第八目 三種の涅槃

八に三種の涅槃に類通すとは、一に性浄涅槃、二に円浄涅槃、三に方便浄涅槃なり。円浄の名は、未だ経文に見えず。地論師有りて云わく、「方便浄涅槃は、経文に出ず」と。義もて応化の涅槃を立てて、以て三涅槃と為すなり。若し義便を取らば、円浄を以て便と為す。若し方便を取らば、方便浄を便と為す。今、真性解脱は即ち性浄涅槃、実慧解脱は即ち円浄涅槃、方便解脱は即ち方便浄涅槃なりと明かすなり。

問うて曰う。若し三種の解脱は三種の般若に類通することを明かさば、何

---

即菩提相」(T14, 542b15-17)を参照。

106 『涅槃經』に云わく、「一切衆生は、即ち大乗なり」 ぴったり一致はしないが、『南本涅槃經』卷第二十五、師子吼菩薩品、「究竟畢竟者、一切衆生所得一乘。一乗者、名爲仏性。以是義故、我說一切衆生悉有仏性」(T12, 769a25-27)を参照。

ぞ復た三種の解脱は三種の涅槃に類通することをを用うることを得んや。般若は是れ因の名、涅槃は是れ果の称なり。是れ則ち因果混乱の過ならんや。

答えて曰う。別の義の経論は、時有りて此の説を作す。円・通の了義の教は、般若と涅槃は、並びに因果に通ず。故に『智度論』に云わく、「若し法の如く仏・般若と涅槃を觀ぜば、是の三は則ち一相にして、其の実は異なり有ること無し」<sup>107</sup>と。又た、涅槃の三徳は、不縦不横なり。豈に般若の果に至らざることを得んや。

### 第九目 一体の三宝

九に一体の三宝に類通すとは、真性解脱は即ち法宝、実慧解脱は即ち仏宝なり。故に『涅槃經』に云わく、「諸仏の師とする所は、所謂る法なり。法は常なるを以ての故に、諸仏も亦た常なり」<sup>108</sup>と。方便解脱は即ち是れ僧宝なり。応身は内に和し外に同ず。十法界は一切衆生と和合して、亦た能く一切をして大和合の海に入らしむ。三和<sup>109</sup>を備うるが故に、是れ眞の僧なり。

### 第十目 三徳の涅槃

十に三徳の涅槃に類通すとは、一に法身、二に般若、三に解脱なり。真性解脱は即ち法身、実慧解脱は即ち摩訶般若、方便解脱は即ち解脱なり。故に『涅槃經』に云わく、「諸仏菩薩は、調伏する所の衆生の処に隨いて、名づけて解脱と為す」<sup>110</sup>と。若し煩惱を断じ生死を離るるを、名づけて解脱と為さば、二

107 『智度論』に云わく、「若し法の如く仏、般若と涅槃を觀ぜば、是の三は則ち一相にして、其の実は異なり有ること無し」『大智度論』卷第十八、「若如法觀仏 般若及涅槃 是三則一相 其實無有異」(T25, 190b26-27)を参照。

108 『涅槃經』に云わく、「諸仏の師とする所は、所謂る法なり。法は常なるを以ての故に、諸仏も亦た常なり」前注29を参照。

109 三和 『維摩玄疏籤録』卷五、「内に理と和し、外に機と和し、及び一切をして和合海に入らしむるを謂うなり」を参照。

110 『涅槃經』に云わく、「諸仏菩薩は、調伏する所の衆生の処に隨いて、名づけて解脱と為す」『南本涅槃經』卷第五、四相品、「大般涅槃者、名解脱処、隨有調伏衆生之処、如来於中而作示現。以是眞實甚深義故、名大涅槃」(T12, 631c27-29)を参照。

乗と何ぞ異なるや。今明かす。大乘の解脱は、而も五道に生じて、其の身を示現す。自ら既に縛無ければ、能く他の縛を解す。此の三徳は、不縦不横にして、首羅の三目の如く、秘密藏と名づけ、大涅槃を成ず<sup>111</sup>。

三種の解脱・三道・三識・三仏性・三般若・三種の菩提・三大乗・三仏・三涅槃・三宝も亦復た是の如し。皆な不縦不横にして、世の伊字の如く、秘密藏と名づけ、大解脱と名づく<sup>554a</sup>。即ち是れ『大涅槃』の百句解脱なり<sup>112</sup>。『法華』に一切の解脱を明かすなり<sup>113</sup>。

### 第五項 教に約して簡別す

第五に教に約して思議・不思議を簡別すとは、問うて曰う。三蔵教の位は、是れ不思議なるや。

答えて曰う。三蔵教の三乗は、若しは教、若しは証、皆な不思議に非ざるなり。

問うて曰う。通教の位を、不思議と名づくるや。

答えて曰う。若し因通・果通を明かさば、通教の三乗は、若しは教、若しは証、皆な不思議に非ず。若し別を以て通を接せば、教は是れ思議、証は是れ不思議なり。円を以て通を接せば、教・証は皆な是れ不思議なり。

問うて曰う。別教の位に約するは、是れ不思議なるや。

答えて曰う。別教の教は是れ思議なり。証位に思議有り、不思議有り。三十心の真証は、是れ思議なり。似証は是れ相似の不思議なり<sup>114</sup>。登地已上の証道

111 此の三徳は、不縦不横にして、首羅の三目の如く、秘密藏と名づけ、大涅槃を成ず 前注93を参照。

112 『大涅槃』の百句解脱なり 『法華玄義』卷第八下にも、「大経云、解脱之法多諸名字。百句解脱、祇一解脱」(T33, 783b21-22)とあるが、出典未詳。ただし、『南本涅槃経』卷第五に、解脱についてさまざまな解説があり (T12, 631c27-637a5)、それを指したものと推定される。

113 『法華』に一切の解脱を明かすなり 『法華経』譬喩品、「為滅諦故 修行於道 離諸苦縛 名得解脱 是人於何 而得解脱 但離虚妄 名為解脱 其实未得 一切解脱」(T9, 15a29-b3)を参照。

114 似証は是れ相似の不思議なり 三十心(十住・十行・十廻向)の「真証」に対する

は、皆な是れ不思議なり。若し円を用て別を接せば、教・証は皆な是れ不思議なり。

問うて曰う。別は若し思議の教を稟<sup>う</sup>けば、何ぞ不思議の理を証することを得ん。

答えて曰う。三蔵の拙度の如きは、有を見て道を得、真を発し、第一義諦を悟ると説く。即ち是れ通教の第一義諦なり。

問うて曰う。円教に位を明かすは、悉ごとく是れ不思議なるや。

答えて曰う。円教は、若しは教、若しは証、皆な是れ不思議なり。所以は何ん。円満修多羅に不思議の理を詮ずるは、即ち是れ教の不思議なり。未だ教を稟けて修習せざるの人は、即ち是れ理即の不思議なり。初めて不思議の円教を聞いて、信心領納するは、即ち名字即の不思議なり。随喜の五品弟子<sup>115</sup>は、即ち観行即の不思議なり。六根清浄を得るは、是れ相似即の不思議なり。初住に真を発するより乃ち等覺に至るまでは、是れ分証真実即の不思議解脱なり。妙覺の極地は、即ち是れ究竟即の不思議解脱なり。若し『法華』に開権顕実を明かさば、前の三は、若しは教<sup>116</sup>、若しは証、皆な是れ不思議なり。

## 第六項 観心に約して不思議解脱を明かす

第六に観心に約して不思議解脱を明かすとは、若し姪・怒・癡の性は即ち是れ解脱なりと知らば<sup>117</sup>、巧みに観心を用いて、不断不随なり。心は畢竟清浄なりと観ずるは、即ち是れ不思議解脱の義なり。故に此の『経』に云わく、「諸仏の解脱は、当に一切衆生の心行の中に於いて求むべし」<sup>118</sup>と。若し能く是の

---

「似証」は、相似証という意味で十信を指す。これは相似即の不思議と規定される。

115 随喜の五品弟子 『法華経』分別功德品に基づいて、智顛が立てた円教の位で、十信以前の位。随喜品・読誦品・説法品・兼行六度品・正行六度品のこと。五品弟子位ともいい、六即の観行即到相当する。

116 教 底本の「数」はたんなる誤植であろう。『再校維摩経玄義』には、「教」に作る。これに従う。

117 若し姪・怒・癡の性は即ち是れ解脱なりと知らば 前注24を参照。

118 此の『経』に云わく、「諸仏の解脱は、当に一切衆生の心行の中に於いて求むべし」



如くして求めば、即ち三種の解脱の気分有り。一切の三法に類するは、一念の観心に在るなり。

## 第七項 人・法を用て経を通ず

第七に人・法を合して経を通ずとは、人は是れ毘摩羅詰なり。即ち浄無垢<sup>554b</sup>称の三義は、前に分別するが如し。法は即ち真性・実慧・方便の三法なり。人は若し法を離れば、則ち能弘の人に非ず。法は若し人を離れば、則ち所弘の法に非ず。今、人・法は相い成ず。人は是れ弘法の人なり。法は是れ所弘の法なり。人に約して浄を明かすは、即ち真性なり。人に約して無垢を明かすは、即ち実慧、無惑の義なり。人に約して称を明かすは、即ち是れ方便にして、根縁<sup>かな</sup>に称うなり。人と法の合するは、即ち是れ不思議解脱に住して、種種に示現す。故に能く仏を輔<sup>たす</sup>けて、三種の解脱の法を弘む。方便解脱は諸の凡夫を化し、実慧解脱は諸の声聞<sup>しやく</sup>を折し、真性解脱は諸の菩薩を誨す。

室内の問疾の一品は、諸仏の国土は皆な空なりと明かす。不思議解脱の大果を躡わし、権疾を現じ、疾に託して教を興す。実疾の菩薩に三観の善を生じて、三種の実疾を破すと為すなり。不思議解脱品は、重ねて果を成ず。観衆生品・仏道品・入不二法門品・香積品は、重ねて三観の因を成じ、果を辨じ因を明かす。因果は殊なりと雖も、皆な是れ不思議解脱の教を説くなり。

一期の化縁は既に訖<sup>お</sup>わるが故に、掌もて大衆を擎<sup>さ</sup>げて、仏の所に還帰す。所化の徒の縁縛は既に断ずれば、当に浄国に生じ、仏国土を浄むるの行を成すべきを表わす。又た、遠く未来を益さんと欲するが故に、斯の法を供養するを勧め、付属流通す。皆な是れ不思議の三種の解脱の大道を闡揚するなり。

## 維摩經玄疏卷第五

---

『維摩經』卷中、文殊師利問疾品、「又問、諸仏解脱当於何求。答曰、当於一切衆生心行中求」(T14, 544c6-7)を参照。

